

# 公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団 女性の活躍支援計画

当法人は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2024年 4月 1日

計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日

| 取組み               | 内容                      |
|-------------------|-------------------------|
| 多様な働き方に向けた取組み     | ①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得 |
|                   | ②年次有給休暇、5日以上の取得         |
|                   | ③残業の削減 月残業時間10時間以内      |
| 家庭と仕事の両立に向けた取組み   | ④育児休業の取得                |
|                   | ⑤配偶者育児休業の取得             |
|                   | ⑥育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）  |
|                   | ⑦配偶者出産時休暇の取得            |
|                   | ⑧介護・看護休暇等の取得            |
| 女性従業員の活躍推進に向けた取組み | ⑨若手のうちから、男女平等な配置と育成     |
|                   | ⑩将来の人材育成を目的とした教育訓練      |
|                   | ⑪女性従業員の管理職登用の比率向上       |
|                   | ⑫ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知  |
| その他               |                         |
|                   |                         |
|                   |                         |